

## 平成30年度第15回北海道行政不服審査会 議事概要

### 1 日時

平成30年12月4日（火）9:35～11:00

### 2 場所

道庁地下1階総務部会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員

会長 岸本 太樹

委員 中原 猛

委員 八代 眞由美

(五十音順)

#### (2) 審査庁

保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課職員（諮問第36号関係）

#### (3) 事務局

総務部法務・法人局法制文書課職員

### 4 議事及び審議概要

#### (1) 諮問事案に係る審査庁の説明及び審議

ア 諮問第36号 特別障害者手当認定請求却下処分について

- ・ 事案について審査庁（障がい者保健福祉課）から説明を受けた。
- ・ 事案を審議し、次回以降、引き続き審議することとした。

#### (2) その他

- ・ 児童扶養手当不支給処分についての審査請求については、行政不服審査法第43条第1項第5号の規定に基づき、同項の規定による諮問を要しないものと認めることとした。
- ・ 諮問第28号について、口頭意見陳述を実施することとした。
- ・ 次回は、平成30年12月17日（月）16時30分から開催することとした。

### 5 その他

会議は、北海道行政不服審査会運営要綱第26条本文の規定により非公開で行われた。